

「戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う 公益施設整備事業契約の変更」について

1 契約変更を行う理由

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業は、P F I 手法により戸塚区総合庁舎（戸塚区役所、戸塚区民文化センター、交通広場、自転車駐車場、駐車場など）を整備するもので、平成22年第 2 回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

今回、戸塚区総合庁舎において、2 階と 3 階を結ぶエスカレーターを設置するため、P F I に係る設計、建設、工事監理、維持管理に関する業務を追加します。

これに伴い、平成29年度以降の設計・建設の対価及び維持管理・運営の対価が変更になるため、これらの費用を改定し、期間全体の P F I 事業の契約金額を変更するものです。

2 エスカレーター設置の経緯

平成 25 年 3 月に竣工した戸塚区総合庁舎は、区役所機能だけでなく様々な機能を有し、市営地下鉄、J R の改札口や隣接する商業施設との連絡階もあるため、多くの方々が利用しています。現状では、計画時の想定以上にエレベーターの利用があることから、待ち時間が長く、御来庁の方々に大変ご不便をおかけしている状況が続いています。

そのため、平成 28 年度に実施した「戸塚区総合庁舎昇降機設備計画検討業務」の調査結果を踏まえ、地上駅と接続している 3 階と窓口機能が集約された 2 階の間にエスカレーターを設置することにより、エレベーターの待ち時間の改善を図り、御来庁の方々の利便性を高めます。

3 変更する契約金額

	契約金額 (契約期間全体)	内 訳	
		設計・建設費	維持管理・運営費
変更前	166億8,582万 641円	116億9,921万2,999円	49億8,660万7,642円
変更後	169億7,976万7,783円	119億5,831万5,021円	50億2,145万2,762円
差 引	2億9,394万7,142円	2億5,910万2,022円	3,484万5,120円

4 契約期間

平成22年 6 月 23 日から平成39年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方

アートプレックス戸塚株式会社

(本事業のみを目的とする S P C (特別目的会社))